

私選委任に関する確認書

(援助要件充足)

私は、この度、日本司法支援センターの震災法律相談援助を受け、震災代理援助・震災書類作成援助という制度があり、同制度においては事件終了まで立替金の償還が猶予されると承知しておりますが、都合により震災代理援助又は震災書類作成援助の申込み及び民事法律扶助業務による代理援助又は書類作成援助の申込みは行いません。

今後、今回の法律相談担当弁護士等に対し本件に関して委任又は委託をするときは、その契約内容等につき法律相談担当弁護士等から説明を受け、十分納得した上で行うようにします。法律相談担当弁護士等との委任・委託契約は貴センターと関係のないものですから、万一トラブルが生じても、私と法律相談担当弁護士等との間で解決します。

____年 ____月 ____日

日本司法支援センター 御中

相談者 _____ 印